

加東市監査委員公表第14号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和7年度定期監査（1月期）の結果について、同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和8年2月25日

加東市監査委員 壺 井 弘 次

加東市監査委員 田 中 正 紀

加東市監査委員 神 田 耕 司

# 令和7年度定期監査（1月期）結果及び意見

## 総括

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和8年1月26日において令和7年度1月期（令和7年4月1日から令和7年12月31日まで）における、まちづくり政策部まちづくり創造課、人事課の事務事業の執行について、同法第2条第14項及び第15項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の5点に重点をおいた。

- (1) 事務事業が計画的に進められているかどうか。
- (2) 事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- (3) 人的配置は、適正に行われているかどうか。
- (4) 財源確保に最大の努力が払われているかどうか。
- (5) 不経済な支出が行われていないかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和7年度1月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

## 【まちづくり創造課】

### 1 監査の結果

まちづくり創造課はまち活性化推進係のみで構成され、職員数は事務職員4名、パートタイム会計年度任用職員1名の合計5名である。

令和7年12月末までに実施したまちの拠点づくりコンソーシアム事業は、以下のとおりである。

| 分類            | イベント名                                   | 集客数（人） |
|---------------|---|--------|
| 地域活性化<br>イベント | COFFEE OMNIBUS（コーヒーオムニバス）               | 4,100  |
|               | 泥んこサッカーin加東市&Bioファーム体験 ※1               | 200    |
|               | Kato Infiorata（インフィオラータ）                | 2,344  |
|               | halKで夏祭り（ミニ四駆体験教室） ※1                   | 95     |
|               | おつかいデビューin やしろショッピングパーク Bio             | 65     |
|               | かとう安全安心フェスタ 2025                        | 1,800  |
|               | halK3周年イベント（ハロウィンかぼちゃランタン作り、特産品の縁日等） ※1 | 450    |
|               | 韓国っぽフェス                                 | 350    |

※1 にぎわい交流施設「halK」の指定管理者（ジオプランナーズ(株)）が主催する Join halK! と同日開催。

令和7年12月末までのまちの拠点施設の運営状況は、待合交流ラウンジ利用者数123,551人（月平均13,728人）、テナント来店者数29,496人（月平均3,277人）となっており、令和6年度の月平均と同程度であることを確認した。

まちの拠点づくりコンソーシアム事業を指定管理者の事業と同日に開催することについて、まちの拠点ににぎわいを創出するため、お互いに連携し、相乗効果を図っていると説明があった。

にぎわい交流施設「halK」周辺の今後の開発予定について、施設周辺区域の建築物の規制を緩和していることから、土地の利用を促進するため、上水道の整備を検討していると説明があった。

産業団地の創出の取組状況について、主要地方道西脇三田線に近い山林エリア及びその他エリアについて、官民連携による市の財政的負担の抑制やスピード感のある整備を前提とした実現可能性を調査し、事業計画を検討していると説明があった。なお、この官民連携の内容について、産業団地の開発は企業が行い、アクセス道路・周辺の上下水道の整備等は加東市が行うことを想定していることを確認した。

業務委託に係る書類の一部を確認したところ、適正に処理されていた。

## 2 意見

産業団地への事業の進出を希望する企業は、長期的な視点で事業を想定し、企業誘致を受け入れるか決断していると考えられる。近隣市町村にも企業誘致の施策があることから、業者や地区との協議を密に行い、スピード感をもって、誘致を進めていただきたい。

産業団地の創出やまちの拠点の形成は、市の財政に関わる重要な事業である。企業誘致を行うことで、市税や水道使用料などの大幅な収入増が見込まれるため、引き続き業務に努められたい。

### 【人事課】

#### 1 監査の結果

人事課は人事係のみで構成され、職員数は事務職員6名、パートタイム会計年度任用職員5名の合計11名である。

組織風土改革において、令和4年度のエンゲージメントスコア47.1%から52.7%に上昇した要因について、政策会議等での若手職員の発案・発言が多くなったこと、課内ミーティングにより課員が課内での発言がしやすくなったこと等が挙げられると説明があった。

税務課及び健康課に対する人材派遣業務委託について、繁忙期等に合わせて

派遣を依頼する単価契約であり、業務の内容に合わせて 1~2 名の派遣を依頼していると説明があった。

時間外勤務の抑制状況について、税務課等が新たに行われた法改正に対応するため、時間外勤務を行う必要があること等から、年間の時間外勤務時間は微増・微減を繰り返していると説明があった。

歳入予算執行状況表における派遣職員給与費用負担金の補正額 11,273,000 円について、令和 7 年 4 月から新たに北播衛生事務組合に会計年度任用職員 1 名を、小野加東加西環境施設事務組合に係長級職員 1 名を派遣したことによるものであると説明があった。

歳入予算執行状況表における雑入の収入済額 19,041,000 円について、主に令和 5 年度に教育委員会がサイバー攻撃を受けた際、損害賠償として支払った額の一部や、サーバーの復旧に要した費用等を保険金として受け取ったものであると説明があった。

歳出予算執行状況表（人件費）の職員手当等において、12 月末の段階で執行率が 80%~90%となっている要因について、主に年 2 回（6 月・12 月）の支出を予定している期末勤勉手当の令和 7 年度分の支出が既に完了しているためであると説明があった。

業務委託並びに使用料及び賃借料に係る書類の一部を確認したところ、適正に処理されていた。

## 2 意見

組織風土改革の成果が少しずつ現れていることを評価する。若手職員がより発言しやすい環境を整えるため、意見を直接提案できる制度などをご検討いただきたい。

時間外勤務の抑制について、不要な時間外勤務が発生しないよう、管理職に対し、部下の勤務状況を正確に把握するなどの指導に努められたい。また、部長会で各部署の時間外勤務状況を共有するなど、管理職が他部署と比較することで、管轄する部署の勤務状況を見直すことができる仕組みをご検討いただきたい。

公務員倫理研修については、過去に起きた不祥事や公務員としての倫理観等を風化させないよう、引き続き実施いただきたい。

育休で長期間休職する場合などにより業務に支障が出ないように、必要に応じて代替職員の配置や人材派遣を活用し、休暇を取得しやすい環境づくりに努められたい。